

「函館TOM向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」制作業務プロポーザルに係る質問への回答

質問内容	回答
「募集要項」の4P(4)「第2次審査(ヒアリング審査)」に関してですが、「パワーポイントの使用は可能」とありますが、パソコンなど機器の持ち込みが、必要ですか？それとも、パソコンをお借りしての、USB等のデータ持ち込みでよろしいでしょうか？	パソコンなど機器の持ち込みは可能です。 また、パソコンの貸し出しも可能ですが、その際は平成30年3月19日(月)までにパワーポイントのデータを事務局あて提出していただきます。
上記に関連して、「映像データ」か、「DVD等」のサンプル映像作品の上映は、可能でしょうか？可能な場合、スピーカーなど音響設備は、ございますか？	企画提案書の補足資料として、映像データ等のサンプル映像作品の上映は可能ですが、映像再生機器やスピーカーなどの音響設備はございません。